

令和5年度第2回小鹿野町総合教育会議会議録

開催日時 令和6年2月27日(火) 午後3時30分
開催場所 小鹿野町役場2階 防災対策会議室
開会時刻 午後3時30分
閉会時刻 午後4時46分

出欠席状況

町長	森 真太郎	出席
教育長	武藤 彰 男	出席
教育委員	中山 忍	出席
	石田 加津美	出席
	八宮 悟	出席
	守屋 敏 夫	出席

その他会議に出席した者

学校教育課長	加藤 恭 浩
生涯学習課長	高橋 豊
学校教育課指導主事	小野 仁 士
学校教育課主査	岩本 直 樹
総務課長	島崎 健 司
総務課主査	権 上 和 城

傍聴者 なし

会議録署名 武藤 彰 男

日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 議 事
(1) 令和6年度教育委員会の主要な事業等について
(2) 小鹿野小学校統合に係る周辺環境整備について
(3) その他

会議の進行状況及び顛末

開会 午後3時30分

町長 あいさつ後、令和5年度第2回小鹿野町総合教育会議の開会を宣言する。
以下、日程に従い議事を進めてまいりたいと思います。
よろしくお願い申し上げます。

町 長

まず、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員の指名については、武藤教育長を指名いたします。よろしく願います。

〔「はい」の声あり〕

町 長

次に日程第2、議事に入ります。
(1) 令和6年度教育委員会の主要な事業等についてを議題といたします。
学校教育課より説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは学校教育課の方から、令和6年度の主要な施策につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。
あらかじめお手元の方に配付いたしました令和6年度の主要施策をご覧くださいと思います。

順次ご説明をさせていただきます。

まず小学校統合事業費では2502万3000円を計上し、閉校記念事業費として長若小学校、三田川小学校、両神小学校の閉校記念式典費用、記念誌、記念碑等の費用を計上しております。

統合記念事業費として小鹿野小学校の記念式典費用、記念誌、記念碑等の費用としております。それから新しい校章の校舎外壁への設置工事費、新しい校歌パネルの体育館内の設置工事費、児童へ配布するジャージの購入費など、小学校統合に向けて準備を進めてまいります。

その下ソフト事業の①といたしまして、学校情報システム基盤整備事業費では、249万5000円を計上し、児童生徒、教員がタブレット端末で使用する教育ソフトのライセンスを購入し、学習活動において効果的に活用してまいります。

2ページ目をご覧ください。ソフト事業の②といたしまして、小鹿野未来塾開催費では、491万2000円を計上し、英検や漢検チャレンジ講座、科学不思議講座などの各講座を開催し、児童生徒の学力や学習意欲等の向上に取り組んでまいります。

なお、英検漢検チャレンジ講座では、それぞれの受講生が実際に検定の受検を行います。

その下、ソフト事業③では、義務教育支援事業費で3442万1000円を計上して、児童生徒の給食費の全額と教材費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し子育て支援を行います。

3ページ目をご覧ください。ハード事業の①といたしまして、小学校施設整備では、小鹿野小学校西側の町道改良工事に伴い、拡幅部分の小鹿野小学校敷地内にある構造物等の移設や撤去、新設等を行うための費用を計上しました。

西側の防球ネット設置工事費650万円、遊具の移設工事費

200万円、校門門扉やその脇の植栽設置工事費 850万円、西側フェンスの設置工事費 550万円などです。これらは、この後の小学校周辺整備の中で詳しくご説明をさせていただきます。

それから、令和7年の4月の小学校統合に向けた施設整備費を2件計上いたしました。1件がスクールバスロータリー及び教職員駐車場整備で3000万円です。こちらもこの後の小学校周辺整備の中で詳しくご説明をさせていただきます。

それからもう1件は、図書室の書架改修工事費120万円で、新たな本棚2台を購入し、更なる学校としての充実に努めてまいります。

また、防犯上の観点から、防犯カメラ設置工事費49万8000円を計上し、小鹿野小学校校舎周辺へ防犯カメラ4台を設置して防犯体制の充実に努めてまいります。

ハード事業②といたしまして、中学校施設整備費では、防犯上の観点から防犯カメラ設置工事74万5000円を計上し、小鹿野中学校校舎周辺へ防犯カメラ7台を設置して、防犯体制の充実に努めてまいります。

ハード事業の③といたしまして中学校校舎等維持管理費では、小鹿野中学校第1体育館における劣化した遮光カーテンの更新費用50万円と、体育館内の電球のLED電球への交換工事費用170万円を計上し、電球の長寿命化を努めてまいります。なお、LED電球の交換工事につきましては全ての電球を交換するためには体育館内に4箇所、足場を組まなければならないことから、今後4年間に分けて交換工事を実施することをいたしました。

主要施策の4ページ目をご覧ください。こちらは会計年度任用職員の配置についてです。学校教育課では、教職員や児童生徒への様々なサポートや学校運営等のための多くの職種の会計年度任用職員を採用しており、令和6年度においても60人を採用する予定となっております。

職種や業務内容等につきましては、資料をご覧ください。以上で学校教育課の主要施策のご説明とさせていただきます。

町 長

ご苦労様でした。次に生涯学習課より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課の主要な施策をご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

生涯学習課関連の令和6年度の主要な政策になります。生涯学習課全体での予算要求額としましては、2億8420万7000円となります。

社会教育費としまして2億5029万4000円となります。

内訳としましては社会教育総務費として9730万2000円となります。主なものにつきましては記載の通りでございます。

1 ページめくっていただきまして公民館費になります。公民館費としましては、6703万7000円を計上させていただきます。今年の新しいものとしましては、中段でございます文化センター施設整備費でございます。今年度につきましては、3850万円を計上させていただきました。

この工事につきましては、舞台機構設備は照明でございます。この照明の改修工事といたしまして、これ2年の継続事業とさせていただきます。総工事費が2億2660万円ほどかかりまして、今年度が3850万円、翌年度の7年度が1億8810万円ということで、継続事業として計上させていただきます。

下の段になりまして、生涯学習施設管理費でございます。1002万7000円を計上させていただきます。内容につきましては施設の維持管理費でございますので、光熱水費等が大きな項目になっております。

3 ページ目をご覧ください。文化財保護費でございます。3993万9000円を計上させていただきました。今年度につきましては、3番目の指定文化財管理費としまして、ようばけの対岸、奈倉側になりますが、境界の測量業務委託を発注する予定でございます。

それから文化財費の一番下の段、歌舞伎のまちづくり事業費としまして、今年度は地芝居サミット実行委員会に対しまして運営費の補助金として計上しております。

町 長 全国だよね。

生涯学習課長 そうですね。全国の地芝居サミットということになります。予定としては10月に開催する予定で今準備を進めておるところでございます。

それともう1点、そういった時に使います音響設備が現在使用しているものがもう20年以上経ちまして、耐用年数も過ぎております。若干使いづらくなっている面もありましたし、故障している時がございます。その関係で、今年度で機材を更新させていただきます。新しいものに変更させていただくという予定になっています。

ふるさと総合会館費につきましては、726万4000円を計上させていただきます。主なものは光熱水費ということになります。

最後にこのページの最一番下の段です。図書館費としまして2872万5000円を計上されております。

主なものにつきましては、図書購入費ですとか電子図書の著作権料。これは電子書籍の購入費ということになりますが、そ

ういったものになります。

最後のページになりまして、保健体育費です。保健体育費全体では3391万3000円を計上させていただいています。保健体育総務費としまして791万5000円。これは主にスポーツ協会ですとかスポーツ少年団への補助金、それから地区の運動会。生涯スポーツ団体との交流大会開催への補助金ということになっております。

最後のところで体育施設費でございます。2599万8000円を計上させていただきました。主なものはですね、各体育施設の電気代こういったものが多くなっております。

今年度新たにやるものとしましては、二番目の体育館の維持管理費としまして、三田川と長若の体育館のトイレの修繕工事を予定しております。

生涯学習課関連につきましては以上となりますので、よろしく申し上げます。

町長

お2人の課長には大変ご苦労さまでした。
今、令和6年度の教育委員会の主要な事業等についてですね、ご説明がありました。

これを協議したいと思うんですけども、全体予算のお話しますと、町全体の予算が73億6900万円でございます。

そのうち教育費がこの両課合わせましてですね、8億3059万3000円ということで、これ去年と比較してですね、ちょっと下がっているのですね。894万9000円。これ皆さんご案内かと思いますが、倉尾小学校を壊した事業が大きくて6000万ぐらいかかったのかな。これがなくなりましたので、ちょっと下がってますけども、統合関係事業ですね、そういった関係で、こういった予算になっているというところでございます。

それではご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

八宮委員

おがの化石会館の運営アドバイザー報酬はどのような感じですか。60日1名というのは。

生涯学習課長

おがの化石館につきましてはですね、運営アドバイザーということで、週に一遍、中の展示品の管理といいますか、仕分け。そういったこととあとは展示内容を今後どういうふうと一緒に展開していくかということのアドバイスを受けております。引き続きですね、週1回ぐらい来ていただいて、指導していただいたり、あとはお客さんに施設の中の案内をしていただいたりということで、1名の方をお願いをしまして、週に一遍ぐらい来ていただいてやっているものでございます。

八宮委員

ここで来館者が増えたりってというような流れにはなったり

しますか。

生涯学習課長　　そうですね。今後はそこに繋げていきたいということで今考えておりますのでよろしくお願いします。

町　　長　　元小鹿野高校の先生ですね。その先生をお願いして来てます。まだ展示のリニューアル、リニューアルっていうか展示会とかですね、いろんなアドバイスもらって、またあとジオパークの関係なんかでもね、いろいろ先生にもアドバイスはいただいています。

守屋委員　　小学校、中学校ともに防犯カメラを設置するというお話がありました。どんなものを設置することを考えておるのでしょうか。

学校教育課長　　今現在ですね、警備を行っていただいている会社さんの方からのご提案で、設置していただけるという話になっております。具体的にはそれぞれの建物で外側に付けるタイプで、学校側の方で侵入しやすい所と言いますか、そういったところを挙げていただいて、そちらに向かってカメラが作動するという事でそれぞれ小学校に4箇所、中学校に7箇所ということで計画をさせていただいたところです。警備会社の方と連動をして、その防犯カメラの方も作動させていただくようなかたちです。

町　　長　　職員室で見られるの。

学校教育課長　　はい。そういうことです。

守屋委員　　警備会社の人が見てくれる。

学校教育課長　　結局その侵入者があれば、管理をしていただけるんですけども、実際に昼間での侵入者の状況については、職員室の方でカメラで管理するということになります。

守屋委員　　ちょっと提案なんですけど、意外と使ってみて、防犯カメラって格好は非常によろしいんですけど、これが実際に見ると学校の負担が大変なんですね。ですから、その辺が本当にまず大体夜間ですから、暗くて見えなかったり、それから遠くのものやっぱりに近くに見えないと、その分別とかそういうのもわかんないし、どういう人が来てるかとか。ですから、是非とも学校の要望を考えながらちょっとタイアップしてやっていただくと本当に効果がある防犯システムになるのかなというふう

に思うのですが。なかなか見るのも容易ではないということをお伝えしたいと思います。よろしくお願ひします。

町長 これも高品質のものであれば、何て言うか鮮明に見えたりそういうのあるのかね。

教育長 もちろんあります。

守屋委員 単純で使いやすいものかいいと思います。単純でせいぜいズームとか。それから夜間に侵入をされたら、赤外線とかですかね。

学校教育課長 まず、自前で付けられないかどうかみたいなことも考えまして、調べはしたのですが、今比較的安価で高性能な物があるようです。ですので今回、警備会社さんの方の提案いただきましたので、そういった日常警備の中で設置をさせていただく予定になっています。先ほど守屋委員がおっしゃられたとおり、学校の方での日常の管理というのはなかなか確かに大変だと思います。その辺もですね、よく警備会社や学校とも協議をしながら体制とカメラの性能等加味ながら設置する物も考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

守屋委員 よろしくお願ひします。

町長 リース料ってことでいいわけですか。

学校教育課長 これは本体のものです。これ以外に年間の警備会社さんの方の委託料があるわけですが、そこに上乗せになります。

町長 これ設置は1回で済むということですね。あとリース料が上乗せになってくるわけだよね。

学校教育課長 そうですね。警備料の方に上乗せになりますので。その考え方とするとそんな感じですよ。

町長 設置費が意外と安いんだよね。

教育長 これすごく安い。違うところ新しいところに頼んで、防犯カメラ設置といたらこんなものではなく、倍以上ですよ。

学校教育課長 何百万円ですよ。

町長 これ警備会社と連動してるからでしょ。

教育長 防犯カメラであるけど、日常で学校職員が見ているわけには
いかないですし、今は録画時間が長くなっていますので、何かあ
ると、それをもって警察の方。全部そうです。ですので、何か
あると警察の方から「すいませんが、あそこの校門前の通路ち
よっと出てますか」って来て、「ありますよ」ってなると、取り
に来て、それで貸し出すというふうな感じですね。

八宮委員 スポーツのところで少年団。クライミングっていうのは、結
構盛っていますけど、そんな大会なんかは町ではやる予定とか
あるんですか。

町長 教育委員会じゃなくって、まちづくり観光課の方では予定は
あると思います。今、平山ユージさんにも来てもらっていますの
で、ああいう人の縁を使ってですね、何とか大会誘致して。

八宮委員 地元の子供もね。

町長 そうですよ。

八宮委員 活性化するかなっていう。

町長 子供たちもそういう事業の中では利用させてもらってま
すので。

八宮委員 神怡館は、小学生の値段とかどうなっていますか。無料ま
では行かないんですか。

町長 神怡館はね、無料になってないですね、授業のときには無料
でしょう。

教育長 無料です。免除になっています。

生涯学習課長 神怡館につきましては、利用してる時にはですね、両神小学
校で体験学習の授業の中で利用していただいています。これに
ついては無料で使わせてもらっています。それから生涯学習課
の事業としましては、少年団の子供たち向けにですね、クライ
ミングの体験ということで、昨年もですね、講師を派遣してい
ただきまして、そういった体験をしていただきました。

八宮委員 違う競技の子供たちがクライミングを。

生涯学習課長 そうです。そのときもですね、無料で中に入れていただ
いてですね、そういったことで研修をさせていただいておりま

す。

八宮委員 日常的には一応ペイして。

町 長 そうですね。日常的に使う場合には支払いをしてもらって。

八宮委員 なるほど、わかりました。

守屋委員 思い出したようにいろんなこと言って申し訳ないのですが、ロードレース大会なんですけど、やはり地元が参加、なるべくできるようなロードレースにしてもらえればありがたいかななんて実行部隊としては思うんです。

今年、松山高校に行った小鹿野中の子が関東大会にも行ってるんですけど、小鹿野ロードレース大会で高校の部で出て、なんかすごく自信持った子いるんですけど。本当そういうふうな子のためにも、ぜひともテストの日程と、何かなるべくちょっと猶予与えていただきながらできるように。

八宮委員 中間とかと被っていますかね。

(「期末」という声あり。)

教育長 部活停止期間になっちゃったんです。

八宮委員 うちの子なんかは柔道部で走ってたから、あれ最近見ないなと思って。何とか部で走ってる子達がなんていう。

守屋委員 だから今年度が本当に大当たりになって。ぜひとも配慮いただけると小鹿野からもそういう子が出ますので、よろしく願いしたいと思います。

生涯学習課長 日程につきましては、今日程を調整させてもらってるところです。今のところ開催できそうな日は11月の最後の日曜日というようなことで今調整をしてるところです。

残念ながら、その日は中学校の期末テストの1週間前ということで、中学生がなかなか参加しづらいのかなということになってます。

ですから、この辺で今後日程の変更ができるのかどうかというところまで含めまして、警察関係団体と調整をしていきたいというふうに考えておりますのでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

町 長 それから生涯学習の方の文化財の保護費の中で地芝居全

自治体サミットですね。これ平成18年以来、2回目ですね。小鹿野町でやりたいということで、計画をしております。

これ私のたつての希望なんですけども、屋台芝居どうしても見せたいんで春日町の方に屋台を出してもらえないかっていうことで内々にはお願いに上がっておりますので、よろしくお願ひします。

八宮委員

それに伴って高根議員の一般質問でもあった植樹祭の時に
行幸啓でこちらには来るのかって時に、そんな時も屋台展示してね、賜天覧みたいな札を下げれば、地域文化に子供たちにもいいのかななんて。

町 長

話はちょっと大きくなるんですけど、令和7年に全国植樹祭が多分6月の頭になると思うんですけども、天皇皇后両陛下が行幸啓されるのですけれども、そのときにですね高根議員の方からも質問いただいてですね、私も動いてるんですけども、天皇皇后両陛下にですね、役場庁舎をぜひ見学してもらえないかということで、今動いてます。

これははっきりしないんですけども、一応埼玉県の方では、埼玉県が主催なんで。埼玉県の方では宮内庁とのその調整の場にはですね、議題として載せていただけるっていう。これは内々です。お話をいただきます。

ただそれが現実になるかどうかは、わかんないんですけども、もしそうなった場合ですね、できればそういうお祭りの屋台笠鉾こういう庁舎の周りでも置ければ、最高。展覧のね。あるんかなっていうのは気がしますが、ちょっとまだ未定なんではっきり言って来年のちょっとわかんないんでね。まだ日程も分からないので。令和7年度予算にはそういう予算を。

八宮委員

こんな機会ないでしょうかね、ぜひこれに食らいついていただいて。

町 長

ハードル高いんでね。天皇皇后の日程もかなり多分ハードだと思うんで。

八宮委員

行幸行事自体だって年に3回ぐらいしかないんですよ。

町 長

四五行幸啓って言ってるんでね。二度とないと思うんですけど、動いてますんでですね。内々で承知しておいてください。

予算関係これ一般質問出てるんですけど、入学時ですね小学生中学生の負担が大きいついていうんで、それどうなんかって質問出てるんですけども。それについてまた打ち合わせこれからするところなんですけど、秩父市なんかかね、ランドセルに

購入の補助みたいなんで、5万とか出したりして、そういうのを見て言ってくるかと思うんですけど、でもちょっと今それ、考えてはいるんですけど、まだ今回の予算には載ってないですよ。課題になってくるかなっていう気はしてるんですけどね。

中山委員 ジャージの購入費っていうのは、町の方で出すのですか。

学校教育課長 はい。統合準備委員会の班会議の中でですね、ご要望が出たところの話でございますけども、やはり中学校統合の時にもですね、配布しておりますので、同じようにできないかというようなご意見がございました。

事務局といたしましてはですね、町長始め財政当局の方をお願いをしているという段階でございますので一応予算計上というようなことをさせていただきました。

町 長 1年から6年全員です。1着なんでしょう。

学校教育課長 そうです。

町 長 来年度小学校統合になるんで、廃校、廃校というか3校が空いてくるので、その辺の利活用若しくはどうするか、それについては教育委員会も絡んでくるんですけど全庁的に空き公共施設の検討委員会もありますんで、そういうところでしっかり議論していきたいなというふうに思っています。

八宮委員 トイレとか修繕しますもんね。

町 長 体育館の方はね。体育館を壊すわけにはいかないと思うので。倉尾小学校が今回ね、先行して壊したんですけど。

よろしいですかね、次にまた何かありましたら言ってください。

それでは次に(2)の小鹿野小学校統合に係る周辺環境整備についてを議題といたします。

学校教育課長からご説明お願いいたします。

学校教育課長 はい。それでは議題の(2)小鹿野小学校統合に係る周辺環境整備ということでご説明させていただきます。資料の方ご用意させていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

まず資料の方、1ページ目と2ページ目を合わせながらご覧くださいと思います。

路線が繋がったものになっておりまして、小鹿野小学校西側の町道改良工事になっております。こちら令和6年度において

拡幅をするという工事内容になっておりますが、その拡幅部分、小鹿野小学校の西側の一部敷地がですね、道路というふうになってまいる予定です。

資料の境界線と書かれましたオレンジの線が予定の道路拡幅の境界線となってまいります。したがって、道路境界内となるものものの構造物等について移設や撤去あるいは新しい物を設置する予定となっております。

丸数字のものが該当物件ということになります。なお、改良後の町道についてなんですが、学校側に幅2.5mの歩道設けまして、あと幅6.5mの車道というふうになっております。車道には新たにセンターラインを設けまして、対面通行道路というふうになってまいる予定でございます。

続きまして資料の3ページをご覧くださいと思います。黄色の点線部分が先程の町道の改良部分となります。赤丸で囲まれたところに押しボタン式信号を要望箇所第一希望と示されていると思います。

教育委員会といたしましては設置を希望しているところでございますが、これまでの警察協議の中でですね、設置条件でありますところの車両の交通量が基準よりも相当少ないということですね、現状ではすぐ設置というのが難しい状況となっております。つきましては道路改良後もこれまでどおり児童の登校の時間帯においてはスクールゾーン規制をですね。行っていくということで考えているところです。信号機の設置につきましては、継続して要望をしてまいります。

それから資料中央の青色で塗られた道路をご覧ください。こちらは7時30分から8時30分の時間帯において、歩行者用道路となっているところでございますけれども、令和7年4月の小学校統合後には、登校時に長若、三田川、両神の各方面からのスクールバスがこの道路から学校敷地内の体育館横のバスロータリーへ進入をいたします。

資料の4ページ5ページをご覧ください。こちらは道路改良後の登校時によります児童の通学路をお示ししております。4ページをご覧ください。

真ん中やや右のところの十字路のところに青色の場所を示しておりますが、現在はここから、校舎西側の昇降口へ出入りすることができますが、道路改良後は防犯上の観点から、こちらをフェンスでぐるっと囲いまして出入りができないようになってしまうので、西側の正門から出入りすると、というような通学になっているところでございます。

最後に6ページをご覧ください。こちらが先ほどお話をいたしました体育館横のスクールバスのロータリーと教職員駐車場を整備の様子を示したものとなっております。統合後にはスクールバスは毎朝、各方面から到着順に、ロータリー周

辺に連なって停車をし、乗せてきた児童を降ろすこととなります。教職員の駐車場につきましては整地をいたしましてアスファルト舗装を行い37台分の駐車スペースを確保するという計画になっております。

以上簡単ですが、令和6年度の小鹿野小学校周辺整備のご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

町 長

ご苦労さまでした。ちょっと情報提供をさせていただきますけども、今課長から話ありました町道の拡幅に伴うスクールゾーンの設置ですね。これについてはぜひお願いしたいということ話を公安委員会の方にさせていただいています。色々打ち合わせしたいと思ってるんですけどなかなか良い返事ももらえないので、私の方で県議会議員を頼みまして、県議の方でちょっと動いていただいています。県議二人いて、一人の阿左美健司県議が今、警察の方の委員長やっています。彼が動いてくれるってということで、今色々、公安委員会の方に動いていただいていますね、スクールゾーンになるのか、それとも手押し信号になるのかですね、両輪で動いていただいています公安委員会の方でも検討を始めていただいているということでございます。

最悪って言い方悪いのですが、押しボタン式信号ができればスクールゾーンは、認めてもらえるような方向ではですね、今現段階ではそういう方向に動きつつありますけどまだはっきりしてない状況であります。子供の安全が第一、大事なんですね。最低でもスクールゾーンはないとまずいのかなと。信号ができない場合ですね。というふうに思っておりますけども、またどういふ対応で向こう出てくるかわからないので、小鹿野町としての要望は強く、訴えていきたいなというふうに思います。私としては手押し信号がいいんじゃないかなというふうに一番安全じゃないかなと思うんですよ。子供たちが通るときに信号で渡ってくるっていうのが一番いいのかなというふうな気がいたします。スクールゾーンっていうのは朝の時間帯だけなんだよね。帰りはないよね。そう考えると、押しボタン式信号機を付けるのが一番いいんじゃないかなと思ってるんですけどね、もし駄目なら徹底的に戦います。政治的にも。

いかがでしょうか？

さっき説明がなかったんですけども、最初は小学校のゾーンを来年度事業してですね、翌年度以降バイパス側の方の各工事に入ります。ですから、一気通貫で将来的には2車線の良い道路になりますので。

八宮委員

素っ頓狂な質問なんですけど、小学校、砂入れ替えたばっ

かりなんですよ。

学校教育課長 はい。

八宮委員 芝生にはもうならないですよ。芝生のグラウンド1個もないなと思って。子供が遊ぶのにね。お金次第っていうことですね。

町長 その辺は日本は遅れているよね。
スクールバスってのは、今まで国道299号、バイパスから入ってくるという予定だよ。

学校教育課長 はい。そうです。

町長 こういう道が広がったら変わるのかな。

学校教育課長 今のところは先ほどお話したとおり、ブルーの町道からずっと入ってきます。

八宮委員 細めの道ですよ。

学校教育課長 そうですね。でも案外広いですよ。

八宮委員 意外と広いんですか。砂利だから細く見えるのかも。

町長 駐車場ってこれ足りるのかな。来客なんかあった時。

学校教育課長 一応はその辺を加味した上での台数となっているところなんです。教職員の予定人数プラス通常の来校者を加味した上で、これだけあれば足りるだろうということになっております。また授業参観の際には校庭に入れたり、そういうのがありますが。

町長 今、建設課でやってもらってるんですけど、設計の方はどうなっていますか。詳しく聞いていないのですが。設計調査、町道とかの。

学校教育課長 こちらの現時点のところまでしか聞いてないです。

町長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

町 長 それでは、次に(3)その他っていうことでございますけども、どうぞ。

学校教育課長 はい。この後、今ちょっと担当を呼びに行っておりますが、地域クラブ活動推進の関係で、7月の時の総合教育会議の中でもお話しさせていただきましたが、その後の進捗のお話とか、委員さんも変わられたところもありますので、改めて概要を説明させていただきたいと思えます。

小野指導主事 それでは秩父地域の地域クラブ活動ということで、7月の総合教育会議でも意見交換ということで皆様にご意見を伺ったところでございますが、この度ですね、埼玉県教育委員会の方より、提案がありまして、秩父地区1市4町で連携をして、この地域クラブ活動への移行をですね、進めていくのでどうだろうかということ、県の方よりご提案がありました。そちらの資料が配布をさせていただいた2枚もののような形になります。そちらにある基本的な考え方ということで、国のガイドラインを踏まえて、秩父地域1市4町連携し、広域的な地域クラブ活動。この実施方策について実践や検証を行いながら、地域クラブ活動の推進を図るという考え方のもと取り組んでいこうということの提案がされております。

方策についてはステージ1からステージ3までの段階を経て進めていってはどうかという提案ではございますが、現時点ではまだこちらの組織スタートをしていないので、あくまでこれは県からの提案という形でステージ1が各学校での部活動の再編、地域でのクラブ活動を創出するという形になってるんですけども、試していくっていうようなことがあると思えます。

ステージ2において全中学校で部活動の再編をして、種目による拠点校みたいな形を作っていくっていうふうなことを提案されています。

ステージ3で実際に広域での地域クラブ活動に繋げていけたらどうかという、そのようなステージ1からステージ3の方策っていうのが提案されました。

組織図としましては、2枚目にありますとおり運営団体の青い部分、ここが各市町での競技運営協議会になります。各市町で運営協議会の方を設置をし、その代表等が集まって、秩父地区、中学生地域クラブ運営協議会というオレンジの部分になるわけなんですけども、1市4町での協議会を作っていくというような組織図になっております。

また右側の緑の部分になりますが、ここは秩父地区中学校地域クラブ準備会ということで北部教育事務所秩父支所の方が事務局となり、各校長会ですとか、中体連また競技の部会等の役員等を見ながらですね、準備委員会の方も組織していくとい

うようなことで進めていったらどうかという提案がされました。

県教委の方は、1市4町の教育長さんのところに説明に伺って、合意が取れたということで先日一度説明会という形で我々指導主事の方も説明を受けて行ってまいりました。実際の動きとしては、今もう年度が終わるところでありますので、年度末が明けた4月より組織をして準備を始めていくというふうな流れで考えていくというようなことでございます。ただですね、各市町単体で地域クラブ活動を進めていくだけでも、かなりハードルが高いというところではありますのでこれをまた1市4町の広域でとなりますと、それぞれの市町で取り組んでいくことを合わせていくわけなんですけども、おそらく3年から5年のスパンをかけて進めていくようなそのようなイメージで県の方もまた1市4町も今現在いるようなところではおります。徐々に今動き出しているというところで今後このような形で広域で連携をしながら進めていく方向に現在なっているということで、情報提供の方させていただきました。何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

町長 はい、ありがとうございました。いかがでしょうか？

守屋委員 まだこれは案の段階で、保護者とか地域の人には話は降りていない。

小野指導主事 降りていません。

守屋委員 いろんな問題を多分抱えてくるんだろうなと思うんですけど、結局問題が起こった時に学校に、その全てが回ってきちゃう。そういう何か心配が予想されます。

そういうふうな中で、まず一つは、広域でやるということになると、移動ってのがかかわってくると思うんだけど、その移動辺りを例えば秩父の場合は広いじゃないですか。それから電車とか、バスを利用するってわけには多分一日5往復くらいしか出ていないバスを使ってもなかなか厳しいだろうし、まずはそこら辺が非常に問題になると、正直言って、県は美味しい話をいっぱい持ってくるんですけど、結局最後は梯子を外しちゃうと思うんですよ。そうなったときに、本当に資金面とか、そういうふうなところで結局町の負担とか、それから保護者の負担とか移動だけだっただけ多分相当な負担がかかってくると思うんですけど、そういうところをちょっとやっぱり一個一個潰していかないと、おそらくこれはいい話だっただけ飛びついちゃって、結局、10年後にどういうふうになってるかって言ったら、それが分解しちゃって、本当に日本の文化が壊れちゃう。今ま

で積み上げられてきたものが、なくなっちゃうような、そんな騒ぎになってしまう心配がちょっと考えられるんですけど。そこら辺がちょっと本当に学校の負担というか、教職員の負担というのは大きいのは重々分かるんですけど、そういうふうなところを改善する中で、国からポーンと地域に移行するって話が出てきて、モデルでやってる学校があんまりいいこと言ってないんですよ。自分もいろいろ調べてみましたが。だからやっぱりそこら辺を本当に考えていかないと、これは大変なお荷物に正直言ってなってくる可能性があるのかな。まず指導体制が今サッカーとか野球とかクラブチームがすごい充実してて、それがプロ野球とかJリーグに結び付いてるから、うまい発展ができるんだけど他の部活が果たしてそういうふうな状態になっていくのかって考えるとなかなか厳しいものがあるんじゃないかななんてちょっと思うんですが、スポーツを愛する者として、非常に危惧しています。以上です。

小野指導主事

本当におっしゃるとおりで、課題はたくさんありまして、費用面もそうですし、施設面ももちろんこれで広域ってなると関わってくると思いますし、単純に考えると、例えば水泳やりたいっていう子がいると、今秩父の管内で水泳ができる場所っていうのが皆野のプールもあったわけなんですけど、これでもう閉鎖をしてしまう状況でもあったりするので、そういった施設面の利用もそうですし、またそこには費用もかかってまいりますし、もちろん指導者の確保、そういった部分もですね、大きな課題というふうになってくるのかなということで、一筋縄ではいかないところではあると思うんですけども。

今後、本町の生徒数の推移を見ていきますと、現在小鹿野中学校も80名から90名ぐらいの一学年生徒がいるわけなんですけども、ご承知の通り小学校の統合のところ、人数の方を見ていただくと、本当に今度入学をしてくる子達についてはもう40名ぎりぎり超えるかどうかということになりますので、ざっと6年後の小鹿野中の1年生ということを見ると、40名ぐらいしか入学しないというなかにありますので、単純に男女比で半々で考えとしても20名、20名。その中で現状の部活動を維持していくっていうことはもうほぼ不可能な状況になると思いますので。団体競技ももちろん個人競技だけを残すのかどうかとかっていうところも含めていくと、今度選択をする立場の生徒の方の選択肢もなくなっていってしまう。そういう苦しい部分も本町だけじゃなくて、秩父管内でもありますので、そういったところも踏まえながらある程度のスパンで長期的に考えながら、これについては取り組んでいく必要があるのかなというところではあります。守屋委員さんがおっしゃるような部分ももちろん検討しながら、子供たちの思いですと

か、もちろん保護者の考え等もあると思いますので、そして地域等の意見を吸い上げながら、進めていくべきとは考えております。

教育長

地域クラブ活動については、今まで私達が描いているイメージする部活、今の部活動とはもう違うっていうふうに捉えないと、やっていけない状況が生まれてますので、例えば今小野指導主事が言ったように、もう団体種目は成立しなくなってしまうんですね。一校だと。ですので、この1市4町の教育長に集まってやったらもう、4町はどうにもなりませんよと。1校しか中学校がないので、その人数でやって、もし野球部成立しないってなったら違う部活に入ってもらえないのですよね。そういう状況になっているのですよ。そうするとやっぱり1市4町で野球部を作るとか、何か違う方法を考えないと人数的なものだけでも大きな壁ができてしまうので、考えていかなきゃいけない。

それからもう一つ県にも強くお願いしたのは、生徒と保護者に、今後の部活動のあり方の推移を、流れをわかるように広報してもらわないと駄目ですよって、ここだけでこうやってても全然駄目なんで。この過日3日ぐらい前かな、朝日新聞では部活動移行の、中学生はどのぐらい知ってるかって言ったら28%なんですよね。実態が。子供たちは70%ぐらいは、今までの部活でずっといると思ってるんですよ。無理なんですよね。

この地域クラブっていうのも、野球部を地域の人がみるだとか、サッカー部をそのままみるっていうよりも、新しいもの、今までにないもの、だから小鹿野町なんかボルダリングクラブってのは地域にできてそこでやるような、それから書道をする人たちが、書道をやるところで色々やって、土日、どっちか受け入れてやるだとか、そういうものを考え想定もしてるんですよ。

だからその特色をっていうんで、だからそういうのは保護者や実際の生徒に広報してもらわないと無理ですよって急にやったら子供かわいそうじゃないですか。今まで一生懸命僕はサッカーの選手になりたいんだってサッカーずっとやってきたら、もうありませんよって言うのは。

スポーツに親しむのは中学生なんです。中学生の部活でみんな親しんで自分で将来こういう道に行きたいっていうので、やってたんですよ。それがなくなっちゃうんですよ。だからそれは非常に大きな問題で、小鹿野中学校といっても、今、来年度からもう大変なんです。部活動を編成するのに、部活動の数に比べて、生徒数がね、少ないんですから、この辺はね本当にうまくやっていってもらわないと子供の運動する場

所がなくなってしまうんですよ。自分の能力を発揮する場、活躍する場所、勉強できればいいじゃんってやっぱり運動もできることは素晴らしいことで、そういう場所を取っちゃうわけですから、これは非常に考えていかないといけないし、地域の人にも町の運営協議会もそのところ理解してもらって、共通理解して進んでいかないといけない。本当4町は、もし秩父市に拠点校ができたなら、行っちゃって行けねえでって、バスで行かせるなんて小鹿野なんて行けないでって言ったんですよ。長瀬だってわざわざ来ないよ電車だってって言って、どういうふうにするのかっていうのはやっぱり、そういう細かいところまで環境を整えて議論するっていうまで行くまでにいっぱい押さえないとこがあるわけですよ。

それで町村の教育長は県の方の担当課に費用はどうするんですかっていうのを一番。今は研究しているところはみんな国から補助が出てるから、その補助金使ってるんですよ。だからいいんですよ。スポーツクラブとかにお金払えるようにやってるからできるんだけど、ポンってあげられちゃったら、お金ないからできないし、そういうお金どうしてくれるんですかって言ったら、まだ国の方からは今のところはっきりした答えはありません。ただ、今のは緊急に対する補助金だから。では県はどうすんですかって、県は今のところどういうふうにしていくか分からない。さっき言ったように自治体が市町が背負うしかなくなってしまう。子供の負担をっていうのは、それおかしいでしょって言うふうなことで、やってるんで、どこもみんな市町は本当にどこも非常に苦しい状況でやってると。だからこう発想を変えないと難しいですよ。部活動のあり方の発想っていうのは。

町長

この4町なんかはね。もう1校しかないからね。もうどんどん減っているからね。

もう子供がね、好きなことできないよね。でかい市とは違うよね。

教育長

もう全然違ってますね。

守屋委員

地域移行ってことなんですが、都会部においてはクラブチームがあったり、指導する人がまだ若くて、おそらくそういう組織がしっかりしてる場所もあるんだと思うんですが、もう今自分が入ってる陸上競技協会なんかはもう会長次にやる人が出てこないほど。それで60の人たち以上の方がその母体なんですよ。若い人は入ってこないし、だから非常に地域移行って言っても、その支える母体が本当に弱体化しちゃってるから、支えきれない。そういう状況が多分田舎の学校では起こってし

まう。そういう懸念があります。

だから本当、行政側が簡単に地域に移行すればいいやって考えるかもしれないけどその地域の実態がもう全然合っていないので、そこら辺ちょっと強く言ってもらわないとおそらく、これは本当に頓挫しちゃうっていうか、分解しちゃう案かなって本当にこれは都会部におけるもので、こんなこと言って、録っているから良くないと思うんですが、やっぱり机上の空論で、室伏長官のそれこそずっと積み上げられた発想から来ているような感が。多分みんな思ってます。大変これは今までの日本が何か他の地域よりも優れた何か文化であったものが、今本当に若い人たちが世界で活躍してるじゃないですか。サッカーにしても卓球にしても、野球にしても、だからそれは本当に教育長さんおっしゃったように、今まで学校で積み重ねられていろんなことをやってきた結果が、結局良い年齢のところで、ちょうど力が爆発して、ああいう結果を収めてるんで。本当にどう国が考えて、県がどうイメージを描いて、10年後に持っていくとしてるのか全く見えない。そういうちょっと心配多分これ、体育関係の人はみんな同じこと言ってると思います。そんな心配を抱いています。

町長　　これ4月にもできちゃうのですか。この秩父地区の中学生、地域クラブ運営協議会って。

小野指導主事　　運営協議会はまだまだです。緑色の部分の準備委員会がスタートしていくんですね。

守屋委員　　県が匙を投げないように。

小野指導主事　　おそらくスタートの時点では支援を受けて、県の方も支援をしながらっていうところで、支援っていうのは費用面でも多少あるかもしれませんが、ある種モデル的な部分が出てくると思うので県の方も保健体育も含めてなんですけども。秩父支所と連携しながら、いろいろ知恵を出していただけるんだとは思いますが。ある程度軌道に乗ったとして、軌道に乗ってくると、各自治体でっていうところを守屋先生おっしゃる通り、目に見えてるところではあるかなというところなので、国の方も負担については保護者の受益者負担ということを謳っていますので。そこも含めて課題は多いところかなというところですね。

守屋委員　　お金のない人は運動するなということですかね。極端な事を言うと。

教育長

だからこの組織が4月からね、準備委員会がどういうふうに動いてくれるか、やっぱりそれで各市町また校長会だとか下部組織のいろいろな意見をまとめて調整してもらって、ということが可能なのかってのやっぱり探ってもらわないと、今のままだと、各中学校全部例えば4町はみんな1校1校だからそこでできることをしましょうで終わっちゃうんですよね。

だから野球やったら人数が揃わないんで、野球だけは駄目だから違う部活動行きなさいってことをただそれしか選択肢がないんだけど、これがうまくいってどういうふうな調整付けば、もしかしたらそういう選択肢になり得るかもしれないし。ただ、無理だからってやっていると、何も起こらないので、1市4町でっていうことで、どうにかできないかっていうことで、こういうあれができたので、ぜひこれでやっていってやらないと子供たちがかわいそうですよね。さっき言ったのは私は運動の場所がなくなるのが一番良くないと思うんですよ。

自分の力を精一杯出し競う合う場がないっていうのは子供たちにとって非常にマイナスなんで、だから体力面もね、1日行って1回も思いっきり走ってないんだとかね。そんな生活してたら中学生でも全然弱い人間になってしまうので、それを克服するって自分の限界に挑戦し克服するってのはそういう場がないといけないですね。やっぱり部活動が一番多かったと思うんですよね。ですから、そういう意味で注視してこちら側もどンドンどンドン実態を上げて調整していく必要があるのかなというふうに今小鹿野中学校だけで頑張っただけじゃあ解決していこうっても正直言ってもう無理なんですよね。そういう段階じゃなくなってきたきてしまってますので。そのところは色々関係者に聞きながら、ご意見いただきながら調整しながら対応していくしかないかなっていう考えてるんです。ですから皆さんにもぜひ注視していろいろ教えていただけて、ご意見いただいたり、ご提案いただけるといいかなというふうに思ってるんですけど。

町長

よろしいでしょうか。色々意見あると思うんですけども、また機会等もあると思いますので、よろしく願いいたします。

以上で総合教育会議を終了

閉会 午後4時46分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年3月15日

教育長 氏 藤 彰 男
